

概要: 平成30年北海道胆振東部地震によって北海道全域の大規模停電(ブラックアウト)が発生したことを受け、電力広域的運営推進機関に設置された第三者委員会における検証作業等も踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行った結果、現行の法令等に照らし問題のある設備はないことと、一部においては運用面での対策を講ずることによって全体としてはブラックアウトの再発を防止できることなどが確認された。その上で、更なる電力供給の強靱化に向けて、供給力・予備力の確保や地域間連系の強化等に加え、電力・ガス、燃料の安定供給や、サプライチェーン上重要な事業所・工場、生活必需品の生産拠点等の経済活動が継続できるよう、約55万kW分の自家用発電設備や蓄電システム、省電力設備の導入等を支援するとともに、情報共有システムを構築する。

府省庁名: 経済産業省

停電の影響緩和策等

箇所: 約55万kW

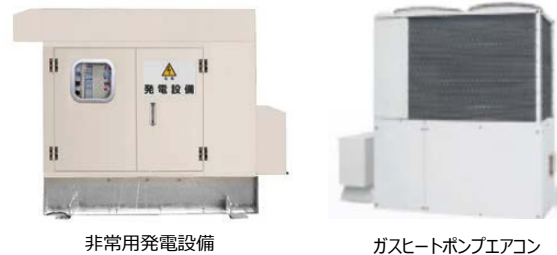
期間: 2020年度まで

実施主体: 民間団体等

内容: 災害時にも活躍する自家発・蓄電池・省電力設備等の導入支援、再エネ等の地域における利活用促進・安全対策等を実施する。

達成目標:

エネルギー需給構造の強靱化のため約55万kW分の分散型電源等の導入をする。



現場情報収集システムの構築等

期間: 2019年度まで

実施主体: システム開発会社等

内容: 災害時における現場の被害状況・復旧状況の収集等を迅速化するシステムを開発し、停電復旧の早期化や国民への情報発信等に役立てる。

達成目標:

停電原因、被害状況、復旧進捗状況等について、現場の写真を含めリアルタイム把握する。

概要： 台風第20号等による風力発電設備の倒壊事故を受けて、倒壊した風力発電設備と同様の構造を有する風力発電設備の安全性について緊急点検を行い、安全性の確認されていないものについては、原因究明を行い、必要に応じて、対策を指示。

府省庁名：経済産業省

安全確保に関する対策

箇所：

約700基の内数

（事故のあった風車と同様の構造を有する風車約700基のうち、安全上の対策を講ずる必要がある風車）

内容： 原因究明を行い、必要に応じて、対策を指示

達成目標：

緊急点検で緊急対策を行う必要があるとされた風車の安全対策（対策率100%）



台風20号により倒壊した風力発電設備

概要: 全国の製油所(22箇所)・油槽所(110箇所)について、停電時出荷能力や強靱化(液状化・津波対策)の進捗の緊急点検を行い、その結果を踏まえ、大規模災害時にも確実に燃料供給が行えるよう、製油所・油槽所の非常用発電設備の整備・増強や設備の更なる強靱化のための緊急対策を実施する。

府省庁名: 経済産業省

非常用発電設備の整備・増強

箇所: 非常用発電設備の整備・増強の必要がある製油所・油槽所

期間: 2020年度まで

実施主体: 民間の石油精製事業者

内容: 非常用発電設備の整備・増強に係る支援を実施することで、停電時にも出荷能力を維持する。

達成目標: 各地域で災害時にも平時と同程度の燃料の出荷能力を維持するため、非常用発電設備未設置の油槽所や燃料供給の要となる製油所・油槽所において非常用発電設備の整備・増強を進める。



(非常用発電設備イメージ)

耐震化・強靱化対策等

箇所: 更なる強靱化対策を進めていく必要がある製油所・油槽所

期間: 2020年度まで

実施主体: 民間の石油精製事業者

内容: 地震や液状化に対する耐性などを調査・把握する。また、出入荷設備の耐震化や能力増強、安全停止対策といった強靱化対策に係る支援を実施する。

達成目標: 各地域で災害時にも平時と同程度の燃料の出荷能力を維持するため、強靱性評価未実施の製油所・油槽所において評価を実施し、その結果を踏まえ強靱化対策を進める。

概要 : 平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国のSS等における自家発電設備の整備状況及び災害時の緊急配送用ローリーの配備状況の緊急点検を行ったところ、更なる強靱化対策を進めていく必要があることから、SS等における自家発電設備の整備、緊急配送用ローリーの配備等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 経済産業省

SS等における自家発電設備の整備

箇所: 全国約8,000箇所

停電発生時の燃料需要に対し、十分な供給力を確保するために、全国に整備すべき自家発電設備を備えたSS等の数

期間: 2020年度まで

実施主体: 揮発油販売業者等

内容: SS等における自家発電設備の整備により、災害時の安定的な燃料供給を確保



SSの配電盤に接続された自家発電設備

達成目標:

停電発生時の燃料需要に対し、十分な燃料供給体制を確保するため、自家発電設備を備えたSS等を全国約8,000箇所整備する。

緊急配送用ローリーの配備

箇所: 全国約6,700台

停電発生時の重要施設等からの燃料供給要請に対応するために必要な緊急配送用ローリーの台数

期間: 2020年度まで

実施主体: 揮発油販売業者等

内容: 緊急配送用ローリーの配備により、災害時の機動的な燃料供給を確保



電源車からの燃料供給要請に対応する緊急配送用ローリー等

達成目標:

停電発生時の燃料供給要請に対し、機動的に対応できる体制を確保するため、緊急配送用ローリーを全国約6,700台配備する。

概要 要：平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国のガス事業用のLNG基地等へ自家発電設備の設置状況等の緊急点検を実施。長時間停電時、ガス事業者の供給機能を維持するために電気が必要である事業所のうち、自家発電設備等の導入が必要な2事業所、自家発電設備を保有しているが、ガスの長時間連続製造/供給に課題がある22事業所に対し、自家発電設備整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名：経済産業省

自家発電設備等の導入、更新、増強等

箇所：

- ・自家発電設備の設置がなく、他基地によるバックアップ等による供給機能の維持が困難な事業所：2箇所
- ・長時間連続製造／供給に課題がある事業所：22箇所

期間：2020年度まで

実施主体：民間等のガス事業者



長時間連続運転仕様
自家発電設備



燃料貯槽

内容：

長時間停電時にも運転可能な自家発電設備等の導入を促すことによってガスの供給機能を強化。

達成目標：

自家発電設備を保有していない全ての事業所及び自家発電設備を保有しているが、ガスの長時間連続製造/供給に課題がある全ての事業所について、自家発電設備等を整備。

高圧ガス設備の耐震補強に関する緊急対策

燃料

概要: 東日本大震災における球形貯槽崩壊の被害をうけ、既存の高圧ガス設備については、最新の基準に適用するよう耐震補強が求められている。今後、南海トラフ巨大地震等、より大きな地震が発生する可能性も指摘されており、当補強については緊急に実施しなければならない。大規模地震対策として、既存の高圧ガス設備を最新の耐震基準に適合させるために補強工事を行う事業者に対し補助を実施する。

府省庁名: 経済産業省

高圧ガス設備の耐震補強支援事業の実施

箇所: 石油化学関連設備31基以内、石油精製関連設備9基以内

耐震補強工事を予定する高圧ガス設備のうち、事業者の生産計画、設備管理計画等に基づき平成31年度に対策を実施する設備

期間: 2020年度まで
実施主体: 民間事業者



内容: 事業者が既存の高圧ガス設備を最新の耐震基準に適合させるための補強工事に要する費用に対して補助を行う。

達成目標:

既存の高圧ガス設備を最新の耐震基準に適合化させることにより、高圧ガスに係る災害事故による人的被害の抑制、最小化を大幅に進捗(2022年度に耐震対策を完了)

【事業イメージ】

- (1) 球形タンクを支える脚部(ブレース)補強の促進
球形タンクを保有する事業者が、最新基準(平成25年11月に改正)への適合に向けて球形タンクを支える脚部(ブレース)の耐震補強に取り組む場合の費用の一部支援を行い、耐震性の強化を図る。
- (2) 重要既存高圧ガス設備に対する耐震補強の促進
既存の高圧ガス設備のうち、敷地外の建物等に被害を与える保安上重要度の高い設備を保有する事業者が、最新の耐震基準への適合や基準以上の耐震性を確保するために耐震補強対策に取り組む場合の費用の一部支援を行い、耐震性の強化を図る。

概要: 平成30年の大規模災害を踏まえ、全国の再エネ・蓄エネシステム(太陽光発電、蓄電池等)の破損状況及び災害時の機能発揮状況について緊急点検を行い、発電・蓄電容量の不足及び停電時の自立運転が不可能といった課題が判明したため、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステムの整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名:環境省

再エネ・蓄エネ設備等の設置(公共施設)

箇所: 47都道府県等の避難所等 約250カ所
避難所のような公共施設で、災害時等にエネルギー供給途絶によって、避難所等としての機能発揮しない恐れが高い施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県等

内容: 地域防災計画に避難施設等として位置づけられた公共施設に、再エネ・蓄エネ等の設備等を導入することで機能を確保。



避難所に設置した太陽光発電

達成目標: 平時の温室効果ガス削減のみならず、大規模災害時のエネルギー供給を確保するため、47都道府県等の避難所等約250カ所において、再エネ・蓄エネ設備を導入

再エネ・蓄エネ設備等の設置(民間施設)

箇所: 災害時の電源確保が必要な民間施設等 約270カ所

食料、飲料、生活必需品、燃料等を販売する商業施設及び避難所等の防災拠点となるような民間施設で、電力の途絶によって機能発揮しない恐れが高い施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 民間団体等

内容: 地域防災計画に避難施設等として位置づけられた民間施設に、再エネ・蓄エネ等の設備等を導入することで機能を確保。



再エネ・蓄エネ等を設置した民間施設

達成目標: 平時の温室効果ガス削減に加え、災害時の機能を確保するため、災害時の電源確保が必要な施設等約270カ所において、再エネ・蓄エネ設備を導入

概要: 平成30年北海道胆振東部地震等の災害の発生を受けて、同様の災害の発生に備えるために、原子力施設の復旧の状況を確認する検査及び評価に必要な業務システムが未整備で、状況を迅速に国民が共有できないという課題が見つかったので、原子力規制検査業務システム及び原子力規制検査ホームページ整備の緊急対策を行う。

府省庁名: 環境省

原子力規制検査業務システムの構築・整備

箇所: 原子力規制検査業務システム

地方事務所及び本庁で、入出力・タスク管理がシステム化されていない、作業に時間を要している検査及び評価項目

期間: 2019年度まで

実施主体: 国

内容: 施設の復旧に対応する検査、評価に係る入出力のシステム化で、迅速な対応を可能とし、長期間の電力供給停止を回避

達成目標: 検査、評価及び結果の出力に要する期間を縮減するため、実用発電用

原子炉に係る原子力規制検査業務システムの構築・整備を完了。

検査官による検査・評価・報告を支援

検査スケジュール・タスク管理

検査による気付き事項、指摘事項の登録

指摘事項の評価、検索

総合的な評定、報告書

パフォーマンス指標

公表用データを出力

原子力規制検査ホームページの構築・整備

箇所: 原子力規制検査ホームページ

検査及び評価の結果のホームページ掲載作業が自動化されていない、原子力規制検査に関するコンテンツ

期間: 2019年度まで

実施主体: 国

内容: 検査・評価データをホームページに即時掲載するコンテンツの整備で、迅速な公表体制を確立し、電力復旧状況を国民に共有

達成目標: 検査及び評価の結果に係る公表作業時間を縮減するため、実用発電用原子炉に係る原子力規制検査ホームページの構築・整備を完了。

業務システムからの公表用データ入力

データを変換して即時にホームページ掲載

検査官の指摘事項一覧

総合的な評定等に応じた規制機関の対応状況

事業者の保安活動の結果を定量的に表す指標

概要: 平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、食料の安定供給に不可欠な農業水利施設の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等に係る緊急点検を行い、自然災害などの非常時に農業用水の供給などの本来の機能や施設を安全に管理する機能が失われるおそれがある施設が判明したため、早急な対応が必要な施設について、非常時にもこうした機能を確保するために必要な施設の耐震化等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省

非常時にも機能を確保するための対策

箇所: 約1000地区

耐震性能や健全度等が十分でなく、非常時に機能を喪失するおそれがあるなど、早急な対応が必要な地区

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県 等

内容: 非常時にも機能を確保するために必要な施設の耐震化等により機能喪失を防止

達成目標:

早急に対策が必要な約1000地区において、自然災害などの非常時に農業用水の供給等の機能を確保するための対策を概成。

耐震補強(盛土)



【ダム耐震対策(イメージ)】
ダムに盛土(赤色)し、耐震性を向上



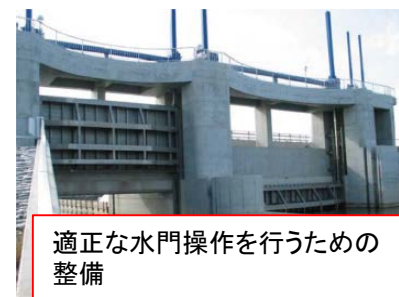
耐震不足が生じている箇所を補強(堰柱の巻立)



ポンプ設備の更新



ダムの状況を確認するためWebカメラを設置



適正な水門操作を行うための整備



管理施設の整備

概要：平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、一定規模以上の卸売市場を対象に、非常用電源の設置状況の緊急点検を行った結果、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強く緊急的に対策の必要な市場の存在が判明したため、停電時の電源確保等に向けた緊急対策を実施する。

府省庁名：農林水産省

停電時の電源確保等に向けた対策

箇所：約100市場
緊急点検を行った卸売市場のうち、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場

期間：2020年度まで

実施主体：地方公共団体、第三セクター、事業協同組合、法人等

内容：停電時の電源確保等に向けた対策を実施することで、卸売市場機能を維持する

達成目標：卸売市場における生鮮食料品等の安定供給を確保するため、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場において、電源確保等に向けた対策を大幅に進捗



概要 要：平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設等を対象に緊急点検を行い、大規模停電時に稼働を確保すべき基幹となる畜産関係施設について、停電時の対応計画の作成及び非常用電源設備の導入等により、生乳及び食肉の持続可能な生産・流通を確保する体制を整備する。

府省庁名：農林水産省

（酪農家、貯乳施設、乳業施設） 停電時の対応計画の作成、非常用電源設備の導入

箇所：全国10のブロック

期間：2020年度まで

実施主体：指定生乳生産者団体、
乳業者等
（都道府県、農協など地域の関係者と連携）



乳業施設

内容：停電時の対応計画を作成するとともに、当該計画を踏まえ、地域の生乳流通継続のために基幹となる施設の非常用電源設備を導入。これにより、災害時における生乳の持続可能な生産・流通を確保する。

達成目標：全国10のブロックで、生乳の持続可能な生産・流通を確保するために必要な停電時の対応計画の作成率 100%

（食肉処理施設） 停電時の対応計画の作成、非常用電源設備の導入

箇所：各都道府県において選定した、大規模停電時に稼働を確保すべき基幹となる食肉処理施設のうち、非常用電源設備の導入が必要な施設 40施設

期間：2020年度まで

実施主体：食肉処理業者

内容：選定された食肉処理施設において、停電時の対応計画を作成するとともに、当該計画を踏まえ、必要な非常用電源設備を導入。これにより、災害時における食肉の持続可能な生産・流通を確保する。

達成目標：選定された食肉処理施設において、停電時の対応計画の作成率 100%



食肉処理施設

概要 要：本年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、十分な耐候性のない可能性のある農業用ハウスの緊急点検を行い、老朽化等により対策が必要な農業用ハウスが判明したため、被害防止計画を策定した上で農業用ハウスの補強等の対策を実施する。

府省庁名：農林水産省

農業用ハウスの災害被害防止対策

箇所：約9,000ha

期間：2020年度まで

実施主体：地方自治体等

内容：地方自治体等において、被害防止計画を策定した上で農業用ハウスの補強等の対策を講じることで、災害によるハウスの倒壊や損傷を防止。

達成目標：対策が必要な約9,000haについて、農業用ハウスの被害防止計画の策定と、補強等の対策を完了。

各都道府県が被害防止計画を策定



- ・農業用ハウスの補強、保守管理の強化に向けた講習会の実施
- ・産地ぐるみでの園芸施設共済加入促進



十分な耐候性のない農業用ハウスの災害被害防止対策



防風ネットの設置



ハウスの補強

上記と併せて、強い農業・担い手づくり総合支援交付金により、耐候性ハウスの整備や強度の高いパイプハウスの導入等、老朽化したハウスの再建を支援。



概要：北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号を踏まえ、流通や防災上特に重要な漁港を対象に、防波堤等の安全性や荷さばき所等における主要電源の浸水リスク等の緊急点検を行い、発災時に主要施設の倒壊や電源の喪失による被害の恐れが強く緊急的に対策が必要な漁港について、防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等の緊急対策を実施する。

府省庁名：農林水産省

流通・防災機能の強化対策

箇所：約60漁港

・地震・津波等の外力に対して防波堤等構造物の安定性が確保されていない施設や、津波・高潮に対して主要電源の浸水リスクが高い施設等を有し、緊急性の高い地区を選定。

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県、市町村等

内容：

- ・主要な防波堤や岸壁等の耐震、耐津波、耐浪化対策等
- ・主要な荷さばき所等の耐震化や主要電源の浸水対策等

達成目標：

- ・約60漁港で防波堤や岸壁等の機能を強化を強化するため、整備を大幅に進捗
- ・約20漁港で荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源を確保するため、整備を大幅に進捗



岸壁の耐震強化



電源施設の浸水対策
(2階に設置)

概要: 平成30年7月豪雨災害や平成30年北海道胆振東部地震災害を踏まえ、全国の上水道事業等を対象に、重要度の高い水道施設※の災害対応状況について緊急点検を行い、大規模な断水が生じるおそれがある施設として、(1)停電によるものが139カ所、(2)土砂災害によるものが94カ所、(3)浸水災害によるものが147カ所、(4)2020年度までに耐震化が必要な浄水場3%、配水場4%が判明したため、自家発電設備の設置や対策工事等の緊急対策を実施する。 ※ 病院等の重要給水施設に至るルート上にある水道施設

府省庁名: 厚生労働省

(1) 自家発電設備の設置等

箇所: 139カ所

各水道事業の基幹となる浄水場※のうち、停電により給水停止のおそれが高い施設

※ 一般的な可搬式自家発電設備等に対応可能な日量5,000m³以下の施設を除く

期間: 2020年度まで

実施主体: 都府県、市町村等の上水道事業者、
水道用水供給事業者

内容: 取・浄水場における
自家発電設備の設置

達成目標:

停電により大規模な断水のおそれが高い基幹となる取・浄水場において、停電対策を概成させる



(2) 土砂流入防止壁の設置等

箇所: 94カ所

各水道事業の基幹となる浄水場のうち、土砂災害警戒区域内に位置し、土砂災害により給水停止のおそれが高い施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 都府県、市町村等の上水道事業者、
水道用水供給事業者

内容: 取・浄水場における
土砂流入防止壁の設置等

達成目標:

土砂災害により大規模な断水が生じるおそれが高い取・浄水場において、土砂災害対策を概成させる



(3) 防水扉の設置等

箇所：147カ所

各水道事業の基幹となる浄水場のうち、浸水想定区域に位置し、浸水災害により給水停止のおそれが高い施設

期間：2020年度まで

実施主体：都府県、市町村等の上水道事業者、
水道用水供給事業者内容：取・浄水場における防水扉や止水堰の
設置等

浸水被害を受けたポンプ施設



浸水対策のイメージ

達成目標：

浸水災害が原因で大規模な断水が生じる
おそれが高い取・浄水場において、浸水対
策を概成させる**(4) 耐震補強等**

箇所：3%の浄水場

4%の配水場

浄水場、配水場等のうち、地震により給水停止のおそれが高い施設

期間：2020年度まで

実施主体：都府県、市町村等の上水道事業者、
水道用水供給事業者

内容：浄水場、配水場等の耐震補強等

浄水場の耐震化工事
(内面からの壁等の補強)配水池の耐震化工事
(内面からの壁・柱等の補強)

達成目標：

重要度の高い浄水場の耐震化率を3%、配
水場の耐震化率を4%引き上げる

※ 浄水場の耐震化率 = 耐震化されている浄水能力 / 全ての浄水能力 × 100

※ 配水場の耐震化率 = 耐震化されている配水池の有効容量

/ 全ての配水池の有効容量 × 100

概要：平成30年7月豪雨災害や平成30年北海道胆振東部地震災害を踏まえ、全国の上水道事業者等において、水道管路の災害対応状況について緊急点検を行い、2022年度までに耐震化すべき基幹管路約8,600kmについて、耐震化のペースを現在の1.5倍に加速させる緊急対策を実施する。

府省庁名：厚生労働省

基幹管路の耐震化の実施

箇所：約4,600km

災害等で破損した場合に断水影響が大きい基幹管路の内、2020年までに耐震化すべき管路

期間：2018年度から2020年度まで

実施主体：都府県、市町村等の上水道事業者、
水道用水供給事業者

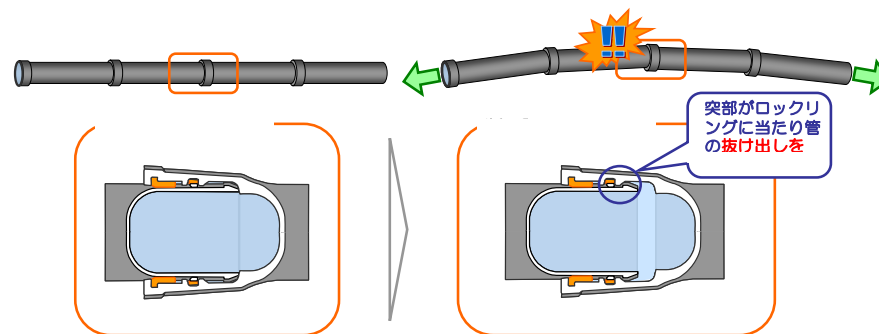
内容：耐震性の高い管路への更新

達成目標：

基幹管路の耐震適合率について、38.7%（2016年度末実績）を2022年度末に50%にする（2018年度以降、年2%（約2,000km）のペースに引き上げを実施）



大阪府北部を震源とする地震における送水管の破損現場



耐震性の高い管路の例

概要: 平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等における被害状況を踏まえ、全工業用水道事業(243事業)を対象に、洪水による浸水対策、非常用電源設備に関する対策、インフラ施設の耐震化について緊急点検を行い、浸水、耐震化対策等の必要のある事業が判明したため、緊急対策を実施するもの。

府省庁名: 経済産業省

浸水対策

箇所: 約33事業

期間: 2020年度まで

実施主体: 工業用水道事業者
(地方公共団体)

内容: 浸水対策が不十分と判明した事業に対し、施設開口部の防水化や防水壁の嵩上げ等により浸水対策を行う。



非常用電源設備の対策

箇所: 約83事業

期間: 2020年度まで

実施主体: 工業用水道事業者
(地方公共団体)

内容: 電源喪失時の対策が不十分と判明した事業に対し、電源設備の確保を図り、給水停止を防止する。



耐震化対策

箇所: 約33事業

期間: 2020年度まで

実施主体: 工業用水道事業者
(地方公共団体)

内容: 建設後40~50年が経過し施設の老朽化が進行。耐震化対策が急務。送水に影響を与える管路等について、各事業体における更新・耐震化の必要性と事業計画を踏まえ、耐震化対策を行う。

達成目標: 大規模地震や浸水等の大規模災害時においても、工業用水の安定的な供給を確保するため、緊急対策が必要な全ての工業用水道施設において、浸水対策、電源喪失防止対策及び耐震化対策を大幅に進捗させる。

概要: 国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の全国の施設において著しく老朽化している設備等の更新・改修を行う。これにより、民間企業との共同受託研究・法執行支援業務・試験評価業務等を継続的に実施できる環境を早急に整備することで、業務停滞による企業の社会経済活動への影響を防止する。産総研では、電力関連設備、給排水関連設備等の改修、NITEでは、老朽設備の改修等工事、大型蓄電池システムでの試験評価施設における試験用資材の保全等のための作業準備棟の早期整備等を行う。

府省庁名:経済産業省

老朽設備の緊急改修

箇所:

産総研つくばセンター等の施設(3カ所)

NITE本所等の設備(4カ所) 分電盤等

期間:2019年度中

実施主体:国、産総研、NITE

内容:研究施設等の緊急改修

達成目標:

(産総研)

3カ所で緊急改修を完了し、業務停滞による企業の事業活動への影響を防止する。

(NITE)

4カ所で緊急改修を完了し、業務停滞による企業の事業活動への影響を防止する。

電力関連設備等



大型蓄電池システム試験評価施設の作業準備棟整備

箇所:NITE大阪事業所

期間:2019年度中

実施主体:国、NITE



大型蓄電池システム試験評価施設を利用する事業者の資材保全及び作業者の安全確保(大阪事業所)

内容:作業準備棟の整備

達成目標:

大型蓄電池システムの試験評価施設作業準備棟の整備を完了し、評価業務の停滞による企業の事業活動への影響を防止する。

概要：平成30年大阪北部地震等を踏まえ、国立大学法人、国立研究開発法人等施設等を対象に、重要インフラ設備（自家発電設備等）の保有状況等の緊急点検を行ったところ、直ちに対策を行わない場合、災害発生後に研究活動の中断、データ消失、試料滅失の危機等がある88法人について、研究活動継続や安全確保対策等のためのインフラ設備の更新、最重要研究設備の改修・整備等を実施する大学等を国が支援するなどにより改善する緊急対策を実施する。

府省庁名：文部科学省

研究活動継続や安全確保対策等のためのインフラ設備更新等

箇所：82法人

緊急点検の結果、災害発生後に研究活動の中断、データ消失、試料滅失の危機等がある法人

期間：2020年度まで

実施主体：国立大学法人等

内容：自家発電設備の浸水対策や部品交換が困難な設備の更新などにより、研究活動の中断等の危機等を回避

達成目標：

研究活動の中断等の危機等がある法人において、重要インフラ設備に課題があり、特に改善の緊急性の高い国の支援が必要な全ての設備の改善を完了



屋上に設置した自家発電設備

研究活動継続や安全確保対策等のためのインフラ設備更新等

箇所：6法人

緊急点検の結果、災害発生後に研究活動の中断、データ消失、試料滅失の危機、来訪者等不特定多数の人的被害等が発生する恐れ等がある法人

期間：2019年度まで

実施主体：国立研究開発法人

内容：研究設備等の防災安全対策等を図ることで、研究活動の中断等の危機等を回避

達成目標：

研究活動の中断等の危機等がある法人において、重要インフラ設備に課題があり、特に改善の緊急性の高い国の支援が必要な全ての設備等の改善を完了



ターボ冷凍機



チラー冷凍機

概要: 近年多発する災害による超精密機器の破損や情報ネットワークの断線などを踏まえ、国内外の多数の学生や研究者等が防災・減災に資する最先端の研究活動を行う基盤となる研究インフラについて、被害の抑止・最小化などの災害対策が急務となっている。このため、大規模災害の発生に備え、火山等の環境変動観測システムや膨大なデータを瞬時に流通・利活用できる情報インフラ設備等の整備を実施する。

府省庁名: 文部科学省

研究インフラの災害対策による国土強靱化

箇所: 国立大学10法人、大学共同利用機関3法人

期間: 2019年度まで

実施主体: 国立大学及び大学共同利用機関

内容: 大規模災害の発生に備え、火山等の環境変動観測システム等の研究基盤の整備を実施するほか、国内外の多数の学生や研究者等が、防災・減災に資する最先端の研究活動を行う基盤となる研究インフラについて災害対策を行う。

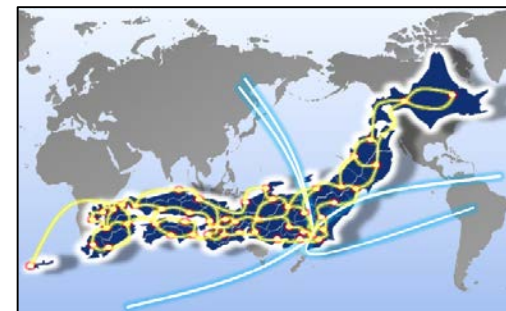
達成目標: 国内外の多数の学生や研究者等が最先端の研究活動を行う基盤の大規模災害による被害抑止・最小化のための研究インフラの災害対策をすべて完了

■ 火山内の地下水やマグマの分布を測定するシステムを構築し、地震や噴火予知の高度化するため御嶽山をはじめとする国内の火山を観測中(火山観測システム)



御嶽山の噴火

■ 地震発生後20分以内に、スパコンによる詳細な津波浸水被害をシミュレーションし、遠隔地に配信するシステムを運用中(超高速情報ネットワーク「SINET」)



概要: 国立大学等の情報通信機能の停止により災害情報等の収集・伝達のために必要な情報通信網への支障や、地震発生時に装置等の破損・破裂などにより被害が生じる恐れのある基盤的なインフラ設備の整備を通じて、情報通信機能の確保や人命の保護を図る。

府省庁名: 文部科学省

国立大学等の基盤設備の整備による強靱化

箇所: 12国立大学等 12カ所

老朽化等により早急に整備が必要な基盤的インフラ設備
(情報ネットワークシステム、ヘリウム液化システム)

期間: 2020年度まで

実施主体: 国立大学等

内容: 災害発生時における情報通信機能の確保や人命保護等に係る対策を講じるため、国立大学法人等の基盤的インフラ設備の更新を行う。

達成目標: 国土強靱化に資する基盤的インフラ設備の整備完了



情報ネットワークシステム



ヘリウム液化システム

概要: 平成30年大阪北部を震源とする地震等を踏まえ、災害廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理施設に関する緊急点検を行い、災害廃棄物処理計画の策定促進が必要な自治体について、全国8ブロックからそれぞれ代表的な事例となるような自治体(約120自治体)や、災害時の事故リスクが懸念され、更新時期を迎えた一般廃棄物処理施設(約60施設)について、災害廃棄物処理計画策定の促進を強化して行うほか、施設の整備及び更新を支援するとともに、防災機能の向上を図る等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 環境省

災害廃棄物処理計画の策定促進及び大規模災害に備えた廃棄物処理体制整備

箇所: 全国8ブロックから各15自治体
(計約120自治体)

期間: 2020年度まで

実施主体: 国



内容: 災害廃棄物処理計画の策定を促進し、処理計画作成事例等を横展開することで、他自治体の処理計画策定を促すほか、ブロックごとに大規模災害発生時の体制整備を実施

達成目標:

大規模な災害の発生時においても、早期復旧・復興につながるような体制整備の大幅な進捗

一般廃棄物処理施設の整備及び更新の支援

箇所: 自治体及び事務組合が所管する廃棄物処理施設 約60施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 市町村、一部事務組合



内容: 交付金等による施設の整備及び更新を支援することにより、災害時にも稼働し、復旧復興段階でのガレキ処理にも貢献する等の防災機能の向上を図る等の緊急対策を実施

達成目標:

災害時においても迅速に復旧・復興可能な廃棄物処理システム構築の大幅な進捗

概要: 平成30年7月豪雨等を受けて、不法投棄等事案による汚染が大雨等で流出するリスク（地下水汚染除去工事箇所への近接地における土砂崩落等）が判明したことから、こうした災害の発生に備えるために、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく5カ所の産業廃棄物の不法投棄等事案について、緊急対策を実施する。

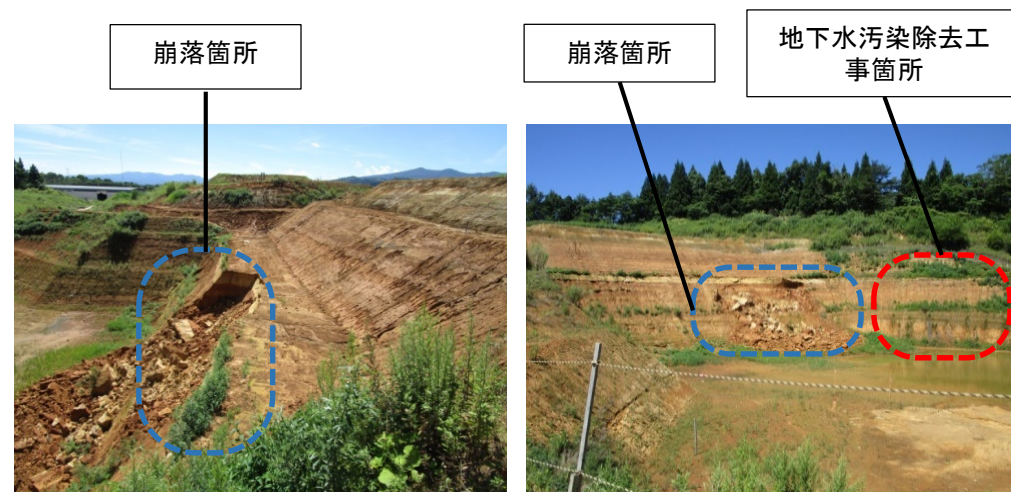
府省庁名：環境省

箇所: 平成10年6月16日以前の不法投棄等事案で平成25年3月31日までに環境大臣に協議し、同意を得た都道府県等による特定支障除去等事業（5カ所）

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県等

内容: 産業廃棄物の不法投棄等事案について、都道府県等が行政代執行により実施する生活環境保全上の支障（土壌・地下水の有害物質による汚染等）の除去等対策を実施



達成目標: 特定支障除去等事業による緊急対策を、平成32年度までに完了

概要: 平成30年7月豪雨等における大規模自然災害を踏まえ、大量に発生した家電・小型家電等の災害廃棄物に対応したリサイクル・適正処理体制を整備する必要がある。これらの災害廃棄物には、多くのプラスチックが含有されており、廃プラスチックについては災害時のみならず、平時においても中国等の禁輸措置の影響により国内での廃プラスチックの滞留は喫緊の課題となっている。災害時に大量発生した廃プラスチックの安定的なリサイクル体制を確保するために、災害時の基幹的なリサイクル拠点となる約240カ所にプラスチックリサイクル体制の拡充・強化のための新規設備を導入することにより、災害に強く、より高度なリサイクル体制整備を行う緊急対策を実施する。

府省庁名: 環境省

リサイクル高度化設備の面的整備

箇所: リサイクル拠点約240カ所

災害時の基幹的なリサイクル拠点

期間: 2020年度まで

実施主体: 非営利法人

内容: 全国にプラスチックのリサイクル高度化設備を導入することによる、廃棄物処理の円滑化

達成目標:

災害時の基幹的なリサイクル拠点すべてにプラスチックリサイクル高度化設備の導入を完了

プラスチックリサイクル高度化設備の例



光学選別等により高度な選別が可能



押出成型によるペレット化により国内循環の向上

概要: 平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の単独浄化槽及び合併浄化槽の設置状況(設置後経過年数、破損、漏水等)について緊急点検を行い、約400万基ある単独浄化槽のうち廃棄物処理施設整備計画に基づき転換すべき単独処理浄化槽であって、早期に転換が必要な浄化槽が残存していることが判明した。浄化槽が破損することにより土壌や地下水への大腸菌群の流出等、生活環境の悪化リスクも増加し、伝染病等の発生につながることから、災害に強く早期に復旧できる合併浄化槽の整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 環境省

単独浄化槽から合併浄化槽への転換

箇所: 単独浄化槽約1.9万基

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、地方公共団体および
個人の単独浄化槽管理者

内容: 災害に強く早期に復旧できる特性を持つ
合併浄化槽を整備することで、し尿、生活
雑排水処理システムの強靱化を実現

達成目標:

浄化槽整備区域内の合併浄化槽基数割合を、
現状の62%(29年度実績)から70%とする

上部破損



長期間の稼働による破損や漏水等の事例が多く報告。生活排水の垂れ流しのみならず、公衆衛生に支障を生じる可能性

単独転換浄化槽設置工事



単独浄化槽撤去

合併浄化槽設置

配管工事

概要: 平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震の発生を受けて、浄化槽の破損等の報告があったことで脆弱性対策の必要といった課題が見つかった。

長期間稼働している浄化槽は災害が発生した場合の破損リスクが大きく、それにより土壌や地下水への大腸菌群の流出等、生活環境の悪化リスクも増加し、伝染病等の発生につながることから、こうした災害の発生に備えるために、浄化槽の補修、更新を計画的に行い、更新及び維持管理に係る費用を削減するための各自治体に向けた長寿命化計画策定のガイドラインを作成する等の緊急対策を実施する。

府省庁名：環境省

長寿命化計画策定のためのガイドライン作成

箇所：浄化槽整備事業を行っている都道府県、市町村

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：浄化槽の補修、更新を計画的に行い更新及び維持管理に係る費用の削減や、更新時期が重なることによる予算のひっ迫を防ぐため、長寿命化計画策定のためのガイドラインを作成し公表する

達成目標：長寿命化計画策定のためのガイドラインの公表と関係自治体への周知を完了



概要：平成30年大阪北部を震源とする地震及び平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、地震によるJESCO高濃度PCB処理施設の設備故障を防ぐため、JESCO高濃度PCB処理施設の設備等の点検を行った結果、処理の安全性を確保し、設備の故障リスクを低減するとともに地元住民の安全・安心を確保するために早期に補修・改修が必要な設備等が判明したため、当該設備等の補修・改修を行うとともに、施設の確実かつ速やかな原状回復を進める等の緊急対策を実施する必要がある。

府省庁名：環境省

箇所：JESCO高濃度PCB処理施設の5事業所

期間：2020年度まで

実施主体：中間貯蔵・環境安全事業株式会社
(JESCO)等

内容：点検の結果を踏まえ、早期に実施することが必要な設備等の補修・改修等を実施

達成目標：補修・改修を実施した施設の割合を100%



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所



東京事業所



北海道(室蘭)事業所 127

概要: 平成30年大阪北部を震源とする地震及び平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、災害によるPCB廃棄物の紛失を防ぐため、こうした災害に備えるために、未把握の高濃度PCB廃棄物及び使用製品が未だに市中に多数残されているといった課題に対応し、災害時のPCB廃棄物の紛失リスクを低減するため、各都道府県・政令市(122自治体)における高濃度PCB廃棄物及び使用製品の早期処理を促す等の緊急対策を実施する。

府省庁名:環境省

PCB廃棄物の例

箇所:各都道府県・政令市(122自治体)

期間:2020年度まで

実施主体:環境省

内容:PCB廃棄物の掘り起こし調査に係る
都道府県・政令市への支援や、PCB廃棄物を保管しているおそれのある事業者への
処理に係る周知等を実施

達成目標:全ての自治体に対し、支援・周知を完了



変圧器



コンデンサー



安定器

概要: 平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、護岸や排水施設の設計条件等の緊急点検を行った結果、部分的な沈下等により必要な護岸高さを確保できていない施設や浸水の可能性が懸念される施設があることが判明したため、護岸の嵩上げや排水機能強化による緊急対策を実施する。また、液状化の可能性が懸念されることが確認された滑走路等について、所要の耐震対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策

箇所: 関西国際空港を含む約6空港

護岸高さの確保が必要な空港や浸水の可能性が懸念される空港

期間: 2020年度まで

実施主体: 国等

内容:

護岸の嵩上げや排水機能の強化



<既存護岸の嵩上げ>

達成目標:

航空輸送上重要な空港等16空港のうち、特に浸水の可能性が懸念される箇所の対策を完了

滑走路等の耐震対策

箇所: 約3空港

発災後3日を目処に定期民間航空機の運航を再開するために滑走路等の耐震対策が必要な空港

期間: 2020年度まで

実施主体: 国

内容:

滑走路等の液状化対策



<基本施設の液状化対策>

達成目標:

航空輸送上重要な空港等16空港において、滑走路2,500m以上の耐震対策を完了

概要: 平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、無線施設の電源設備等の設置状況等の緊急点検を行った結果、一部の施設において浸水の可能性があることが判明したため、施設への止水扉設置や無線施設の被災時の代替機能確保等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

無線施設の電源設備等の浸水対策

箇所: 関西国際空港を含む約6空港
 地上(1階)に電源設備・電気設備が設置されており、
 高潮・高波・豪雨により浸水の可能性が懸念される空港

期間: 2020年度まで

実施主体: 国等



<止水扉の設置>

内容:
 電源設備等への止水扉設置による浸水対策

達成目標:
 航空輸送上重要な空港等16空港のうち、特に浸水の可能性が懸念される無線施設の電源設備等の浸水対策を完了

非常用発電設備等の設置

箇所: 関西国際空港を含む約8空港
 各地方ブロックの中で拠点となる空港に代替機器を整備
 することで、周辺空港が被災した場合でも早期復旧を行う

期間: 2018年度まで

実施主体: 国等



<可搬型発電装置>

内容:
 可搬型の発電設備、無線機器、気象観測装置等の整備

達成目標:
 航空輸送上重要な空港等16空港において、非常時の管制機能等を確保するため、各地方ブロックの拠点となる空港への非常用発電設備等の整備を完了

概要: 平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、ターミナルビル等の非常用電源・電気設備の設置状況等の緊急点検を行った結果、一部の電源設備等が地下に設置されており、浸水の可能性があることが判明したため、電源設備等の浸水対策を図る。また、平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、ターミナルビル等の耐震対策の実施状況等の緊急点検を行った結果、補強が必要な吊り天井が確認されたため、所要の対策を図る。

府省庁名: 国土交通省

ターミナルビルの電源設備等の浸水対策

箇所: 関西国際空港を含む約7空港

地下に電源設備・電気設備が設置されており、高潮・高波・豪雨により浸水の可能性が懸念される空港

期間: 可能な限り早期

実施主体: ターミナルビル会社等

内容:

電源設備等の浸水対策



<地下電源設備の浸水被害>

達成目標:

航空輸送上重要な空港等16空港において、特に浸水の可能性が懸念されるターミナルビルの電源設備等の浸水対策を概ね完了

ターミナルビルの吊り天井の安全対策

箇所: 約12空港

地震により、落下等の可能性が懸念されるターミナルビルの吊り天井を有する空港

期間: 可能な限り早期

実施主体: ターミナルビル会社等

内容:

ターミナルビルの吊り天井の安全対策



<ターミナルビルの吊り天井の事例(耐震対策後)>

達成目標:

航空輸送上重要な空港等16空港において、ターミナルビルの吊り天井の安全対策を概ね完了

概要:平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、空港全体としての機能維持・復旧に必要な業務継続計画(BCP)について見直しを行う。

府省庁名:国土交通省

空港BCPの見直し

箇所:約16空港

航空輸送上重要な空港等、約16空港

期間:2018年度まで

実施主体:国、空港ターミナルビル管理者、航空事業者その他の空港関係者

内容:発災時における旅客避難、復旧時における空港へのアクセス機能の確保等のための空港BCP見直し

達成目標:

航空輸送上重要な空港等16空港において、空港BCPの見直しを概ね完了することで、災害時における円滑な空港全体の機能維持・復旧を図る

概要：平成30年台風21号等を踏まえ、航空交通管制部の施設等を対象に、管制施設の電源設備等の設置状況等の緊急点検を行った結果、一部の施設において浸水の可能性があることが判明したため、施設への止水扉設置による浸水対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

管制施設の電源設備等の浸水対策

箇所：約6施設

地上(1階)に電源設備・電気設備が設置されており、高潮・高波・豪雨により浸水の可能性が懸念される施設

期間：2018年度まで

実施主体：国

内容：

電源設備等への止水扉設置による浸水対策

達成目標：

航空交通(航空路)の管制に必要な施設のうち、特に浸水の可能性が懸念される管制施設の電源設備等の浸水対策を完了



<管制施設の電源設備>



<止水扉の設置>

概要: 平成30年の北海道胆振東部地震の影響により、電力会社からの電力供給が停止し、船舶通航信号所の非常用発動発電機の燃料切れのため、船舶の交通安全に必要な情報提供が出来なくなった。これを踏まえ、全国の船舶通航信号所を対象に、予備電源設備の状態、現状の電源保持時間について緊急点検を行い、電源保持時間の基準を満たしていない等、課題がある施設が約20箇所判明したため、基準に対応した予備電源設備の整備に関する緊急対策を実施する。

府省庁名: 海上保安庁

電源喪失に対応した予備電源設備の整備

箇所: 船舶通航信号所約20箇所

電源保持時間の基準を満たしていないもの
耐用年数が超過しているもの

期間: 2020年度まで

実施主体: 国

内容: 対象の予備電源設備が基準を満たすよう整備を実施し、電源喪失を防止

達成目標:

船舶のふくそうする海域の船舶通航信号所において、非常時にも自家発電で72時間の運用が可能となるよう、予備電源設備の整備を完了

燃料タンク



非常用発動発電機



直流電源装置



蓄電池



概要: ○平成30年の台風24号等による灯台の倒壊・損壊を踏まえ、全国の灯台について亀裂や基礎部の緊急点検を行い倒壊等の蓋然性の高い灯台が約300箇所あると判明したため、これらの倒壊等を防止するために必要な緊急対策を実施する。

○台風21号に伴う暴風・波浪の影響により、関西国際空港周辺に避難した船舶が走錨し連絡橋に衝突したことを踏まえ、海域監視体制について緊急点検を行い、海域監視体制の強化等が必要な海域約5箇所について、走錨等に起因する重大事故の防止を図るために必要な緊急対策を実施する。

府省庁名:海上保安庁

海水浸入防止対策

箇所: 灯台約300箇所

鉄筋コンクリート造及びFRP造の灯台で、亀裂や基礎部の隙間からの海水浸入により、アンカーボルト等の腐食を誘発し、倒壊等の蓋然性が高い灯台

期間: 2020年度まで

実施主体: 国

内容: 海水の浸入を防止することで、アンカーボルト等を守り、倒壊・損壊を防止



ボルト腐食



アンカーボルト露出 → コンクリートで保護
(環境遮断)

達成目標:

海水浸入防止対策が緊急的に必要な全ての灯台について、海水浸入による倒壊の危険を防止するための対策を完了

海域監視体制の強化

箇所: 海域約5箇所

海上空港周辺海域のうち、荒天時に避泊船舶が集中し、過去に走錨等に起因する海難が発生している海域

期間: 2020年度まで

実施主体: 国

内容: レーダー、監視カメラの整備による海域監視体制の強化等により、走錨等に起因する重大事故を防止



<監視カメラ>



<レーダー>

達成目標:

海域監視体制の強化等が必要な全ての海上空港周辺海域について、走錨等に起因する重大事故の発生を防止するための対策を完了

概要 要：平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の信号機電源付加装置の整備・保守状況等に係る緊急点検を行い、動作不良の状態にあるものを含め、今後優先して更新・整備を行うべき箇所が確認できたことを踏まえ、災害による停電が発生した際でも、道路交通に大きな混乱が生じることのないよう、喫緊に約1,000台の信号機電源付加装置を更新・整備する緊急対策を実施する。

府省庁名：警察庁

信号機電源付加装置の更新・整備

箇所：信号機電源付加装置約1,000台の更新・整備

動作不良の状態にあるものを含め喫緊に更新・整備が必要な信号機電源付加装置

期間：2020年度まで

実施主体：都道府県

内容：発災時における各都道府県の主要幹線道路や災害応急対策の拠点到に連絡する道路等における信号機の滅灯対策を推進するため、信号機電源付加装置を更新・整備する。

達成目標：動作不良の状態にあるものを含め、信号機電源付加装置約1,000台の更新・整備を完了



滅灯した信号機



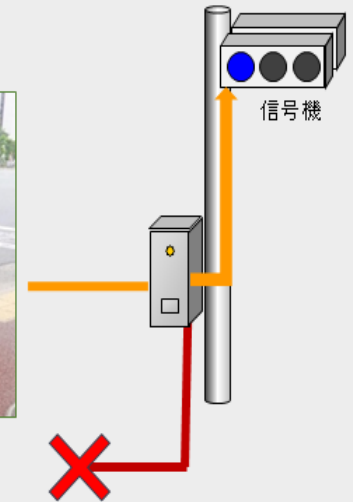
滅灯した信号交差点

信号機電源付加装置

自動起動式



信号機電源付加装置



停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機等に電力供給

概要 要：平成30年7月豪雨を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、法面・盛土の緊急点検を行い、土砂災害等の危険性が高く、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所が存在が判明したため、約2,000箇所について土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策、土砂災害等を回避する改良や道路拡幅などの緊急対策を実施する。また、災害復旧に関する特車許可事務の迅速な処理のための特車審査のシステム構築や電子データ化を行うとともに、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

道路法面对策等

箇所：約2,000箇所

土砂災害等の危険性がある箇所で、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、高速道路会社、地方自治体

内容：道路法面・盛土対策等を行うことで、豪雨による土砂災害等の発生を防止

達成目標：幹線道路等において、豪雨により土砂災害等が発生するリスク箇所約2,000箇所について対策を概ね完了



＜法面法枠工＞

概要 要：平成30年7月豪雨等の道路の冠水被害を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、冠水の危険性について緊急点検を行い、冠水発生の恐れのある約1,400箇所について、排水施設等の補修を行う等の緊急対策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

冠水対策に対応した道路排水施設等の補修等

箇所：約1,200箇所

冠水による被災履歴箇所及び洪水時ハザードマップに含まれる箇所で、排水能力が不十分で冠水被害が想定される箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、高速道路会社、地方自治体

内容：道路の排水能力を向上させることで冠水による被害を防止



達成目標：

幹線道路等において、豪雨により冠水が想定される約1,200箇所について対策を概ね完了

冠水対策に対応したアンダーパス部等の排水設備の補修等

箇所：約200箇所

冠水による被災履歴箇所及び近年の降雨状況に照らして排水能力が不十分で冠水被害が想定されるアンダーパス部、地下道、地下駐車場

期間：2020年度まで

実施主体：国、地方自治体

内容：アンダーパス部等の排水能力の向上を行い、冠水による被害を緩和



達成目標：

幹線道路等のアンダーパス部等で豪雨により冠水が想定される約200箇所について対策を概ね完了

概要 要：台風21号等の高潮による越波被害や過去の地震による津波被害を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、越波・津波の危険性について緊急点検を行い、越波・津波の危険性のある約80箇所について、消波ブロック整備等の越波防止対策、ネットワーク整備による越波・津波に係る緊急対策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

道路越波防止対策やネットワーク整備

箇所：約80箇所

過去の被災履歴又は事前通行規制区間で越波被害が想定される箇所や越波・津波被害により災害直後の応急活動や人流・物流等に影響を与える可能性がある箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、地方自治体

内容：越波防止対策を行うことにより越波による被害を防止又はネットワーク整備を行い、越波・津波による危険箇所を回避

達成目標：

幹線道路等において、高潮による越波及び地震による津波が想定される約80箇所について対策を概ね完了



概要 要：平成30年大阪北部地震、北海道胆振東部地震において、橋梁に損傷はなかったものの、一部、橋梁前後の盛土部で路面変状が発生した。これらを踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、橋梁の耐震対策の実施状況（橋前後区間含む）について点検を行い、耐震対策未実施の約600箇所について耐震補強に係る緊急対策を実施する。道の駅については北海道胆振東部地震時に避難所として活用された実績を踏まえ耐震対策の実施状況について点検を行い、耐震対策未実施の約30箇所について耐震補強に係る緊急対策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

橋梁の耐震対策の実施

箇所：約600箇所

緊急輸送道路上の橋梁の内、今後30年間に震度6以上の揺れに見舞われる確率が26%以上の地域にあり、事業実施環境が整った箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、高速道路会社、地方自治体

内容：橋梁の耐震対策の実施により、地震による倒壊リスクを解消



達成目標：幹線道路等において、緊急輸送道路上の橋梁の内、今後30年間に震度6以上の揺れに見舞われる確率が26%以上の地域にある橋梁約600箇所について対策を概ね完了

道の駅の耐震対策の実施

箇所：約30箇所

自治体の地域防災計画に位置づけがあり、耐震対策が未実施な道の駅

期間：2020年度まで

実施主体：国、地方自治体

内容：道の駅の施設の耐震対策の実施により、倒壊リスクを解消



達成目標：

国、地方自治体が管理する道の駅で地域防災計画に位置づけがあり、耐震対策未実施の道の駅約30箇所について対策を概ね完了

概要：平成30年大阪北部地震を踏まえ、全国の踏切道約33,000箇所を対象に、長時間遮断時に大幅な迂回が必要となる箇所の緊急点検を行い、救急活動や人流・物流等に大きく影響を与える可能性がある箇所が約200箇所判明したため、関係機関が長時間遮断時に優先的に開放する踏切への指定等や踏切の立体交差化といった緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

踏切の長時間遮断が救急活動や人流・物流等へ及ぼす影響の低減

箇所：約200箇所

市街地で道路と鉄道の立体交差箇所まで相当程度距離があるため、長時間遮断時に大幅な迂回が必要となり、救急活動や人流・物流等に大きく影響を与える可能性がある踏切道

期間：2020年度まで

実施主体：国、地方自治体、鉄道事業者

内容：優先的に開放する踏切への指定等や踏切の立体交差

達成目標：長時間遮断時に大幅な迂回が必要となる踏切道において、関係機関が優先的に開放する踏切への指定等を行うとともに、踏切の立体交差化を推進。
(うち、約20箇所において3年間で立体交差化を完了)



連続立体交差事業の整備



単独立体交差事業の整備 41

概要 要：平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、道路施設、道の駅等の緊急点検を行い、停電により情報が遮断され管理上支障が生じる恐れのある道路施設約1,600箇所、道の駅約80箇所等について、無停電設備（発動発電機、蓄電池）の整備等に係る緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

道路施設の無停電対策に対応した設備の設置等

箇所：約1,600箇所

災害時に通行規制を行うなど特に監視が必要な区間（事前通行規制区間内等）に位置する道路施設で無停電設備が未設置な箇所等

期間：2020年度まで

実施主体：国、高速道路会社等、地方自治体

内容：道路施設（CCTV、道路情報板等）の無停電設備を整備することで、被災状況を迅速に把握できる体制が確立等



達成目標：

幹線道路等において、事前通行規制区間等の道路施設約1,600箇所について対策を概ね完了

道の駅の無停電対策に対応した設備の設置等

箇所：約80箇所

自治体の地域防災計画に位置づけがあり、無停電設備が未整備な道の駅等

期間：2020年度まで

実施主体：国、地方自治体

内容：道の駅の施設の無停電設備を整備することで、被災時の住民の避難や復旧活動を支援等



達成目標：

国、地方自治体が管理する道の駅で地域防災計画に位置づけのある道の駅約80箇所について対策を概ね完了

概要：平成30年豪雪による道路上での車両滞留の発生を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、緊急点検を行い、待避場所や除雪車の不足等の課題があり、大規模な車両滞留リスクが判明したため、約700箇所について待避場所等のスポット対策や除雪車増強の体制強化等の緊急対策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

待避場所等のスポット対策・除雪車増強の体制強化等

箇所：約700箇所

大規模な車両滞留リスクがある箇所として、過去に立ち往生が発生している箇所又は道路縦断勾配が5%以上の箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、高速道路会社、地方自治体

内容：大雪時の大規模な車両滞留リスクを低減させるため、待避場所等のスポット対策、除雪車増強の体制強化等を実施

達成目標：

大雪時の大規模な車両滞留リスクを低減させるため、必要な対策箇所約700箇所について、概ね対策を完了。



<チェーン着脱場の整備>



<除雪機械の増強>

概要: 平成30年台風21号の暴風に伴う電柱倒壊を踏まえ、市街地における電柱の危険度等の緊急点検を行い、飛来物等による電柱倒壊の危険性の高い緊急輸送道路の区間(約1万km)において、緊急性の高い災害拠点へのアクセスルートで事業実施環境が整った区間について、道路閉塞等を防止する無電柱化による緊急対策を実施する。また、自治体の無電柱化実施体制を点検し、脆弱性が確認されたため、事業実施体制の支援による緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

電柱倒壊に対応した無電柱化の推進

延長: 緊急輸送道路 約1,000km

既往最大風速が一定程度以上で、電柱倒壊の危険度の高い市街地の緊急輸送道路(約1万km)のうち、災害拠点へのアクセスルートで事業実施環境が整った箇所

期間: 2020年度まで

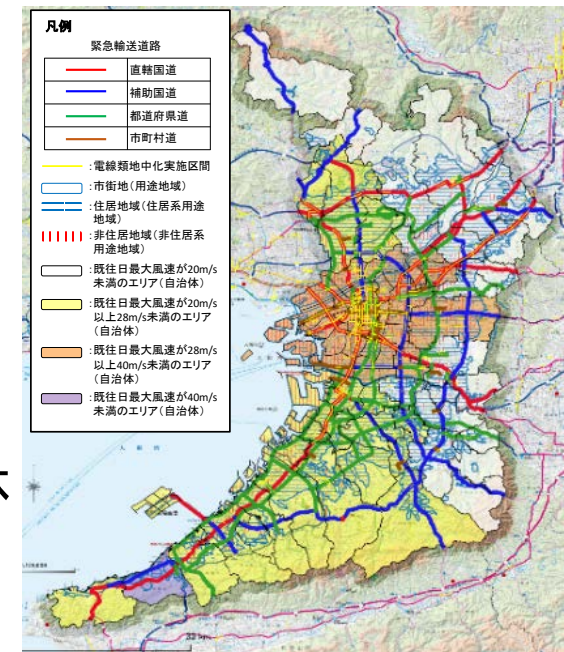
実施主体: 国、地方自治体、電線管理者

内容: 電柱倒壊の恐れのある緊急輸送道路について、道路閉塞等の被害を防止する無電柱化を推進。また、技術職員がいない自治体における事業実施をサポートする支援体制の構築

達成目標:

電柱倒壊の危険性の高い市街地の緊急輸送道路(約1万km)において、災害拠点へのアクセスルートのうち約1,000kmについて工事着手(地元調整等を完了)

ハザードマップの状況



概要: 北海道胆振東部地震における液状化によるマンホール浮上や道路陥没を踏まえ、全国の下水道管路において、緊急輸送路等に布設されているマンホールの浮上防止対策の実施状況や下水道管路の耐震性について緊急点検を実施した結果、緊急輸送路等に布設されている管路のうち、マンホール浮上防止対策が未実施の管路約7千km、重要な幹線のうち耐震性が確保されていない管路約4万kmについて、マンホール浮上防止対策や管路の耐震化、BCPに基づく早期復旧体制構築等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

マンホールの浮上防止対策・管路の耐震化等

箇所: マンホール浮上防止対策が未実施の管路 約7千km

緊急輸送路等に布設されている管路のうち、マンホール浮上防止対策が未実施の管路

耐震性が確保されていない管路 約4万km

重要な幹線のうち耐震性が確保されていない管路

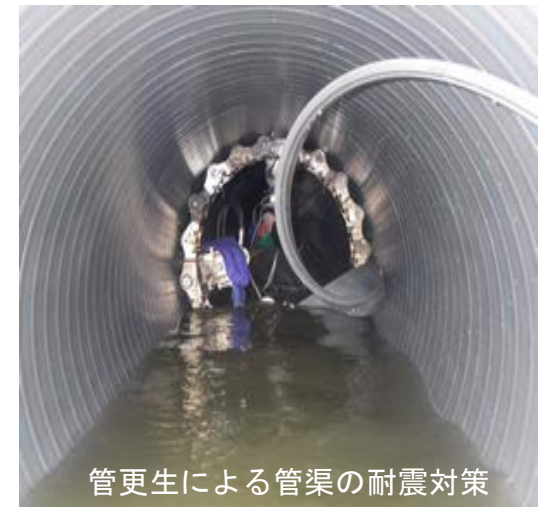
(うち、過去に液状化が発生した埋立地区等の緊急性が高い地区におけるマンホールの浮上防止対策約200km、管路の耐震化約600km)

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県、政令指定都市、市町村、
国(国土技術政策総合研究所)

内容: マンホール浮上防止対策、管路の耐震化及び
BCPに基づく早期復旧体制の構築等

達成目標: 緊急輸送路等における緊急車両の交通機能障害等のリスク低減策が必要な箇所において
対策を概ね完了



管更生による管渠の耐震対策

概要 要：平成30年7月豪雨等を踏まえ、利用者数が多い線区等を対象に、鉄道河川橋梁の緊急点検を行い、豪雨により流失・傾斜のおそれがある橋梁が約50箇所判明したため、洗掘防止工、異常検知システムの導入等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

洗掘防止工、異常検知システムの導入等の豪雨対策

箇所：約50箇所

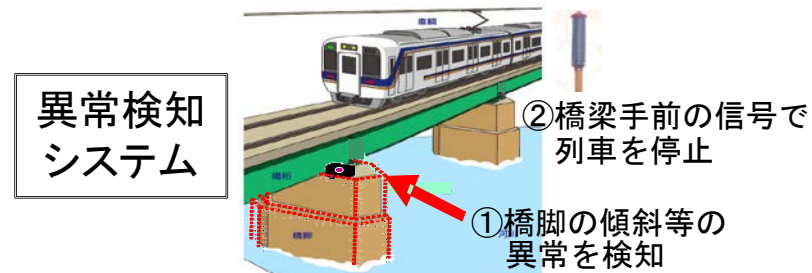
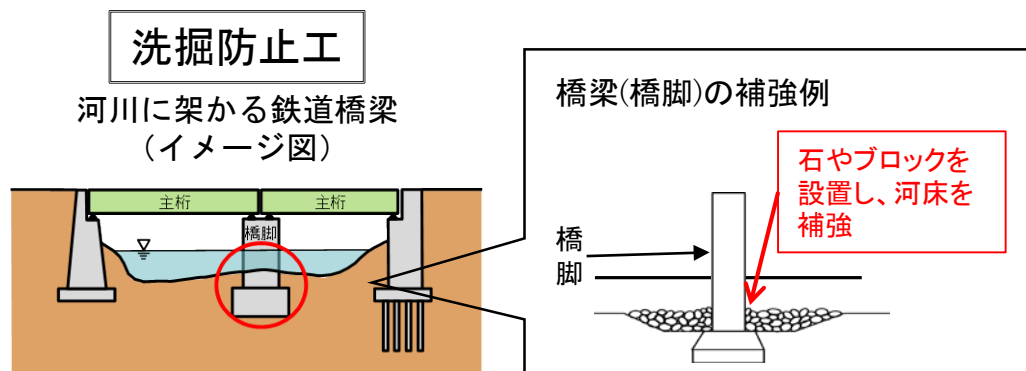
優等列車若しくは貨物列車が運行する路線、又は一定以上の輸送密度を有する線区に位置し、豪雨による流失・傾斜に関して、施設の現状を踏まえ、緊急性の高い橋梁

期間：2020年度まで

実施主体：鉄道事業者

内容：橋脚の基礎部分をブロック等で補強すること(洗掘防止工)によって、橋脚の洗掘に伴う橋梁の流失・傾斜を防止。また、万が一、橋梁が傾斜する等の異常が発生した場合に、これをセンサーで検知し、列車が橋梁に進入することを防止する信号設備(異常検知システム)を整備。

達成目標：利用者数が多い線区等において、豪雨により流失・傾斜のおそれがある鉄道河川橋梁約50箇所について対策をおおむね完了。



概要 要：平成30年7月豪雨を踏まえ、利用者数が多い線区等を対象に、鉄道隣接斜面の緊急点検を行い、豪雨により崩壊のおそれがある斜面約190箇所が判明したため、法面防護工等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

法面防護工等の斜面崩壊対策

箇所：約190箇所

優等列車若しくは貨物列車が運行する路線、又は一定以上の輸送密度を有する線区に位置し、豪雨による崩壊に関して、施設の現状を踏まえ、緊急性の高い斜面

期間：2020年度まで

実施主体：鉄道事業者

内容：モルタル吹き付けやコンクリート枠による補強（法面防護工）等を実施し、線路内への土砂流入等の被害を防止。

達成目標：利用者数が多い線区等において、豪雨により崩壊のおそれがある鉄道隣接斜面約190箇所について対策をおおむね完了。

法面防護工



概要 要：平成30年台風21号等を踏まえ、地下鉄、地下駅、電源設備等の緊急点検を行い、浸水被害が発生した場合に、旅客の安全や列車の運行の確保に甚大な影響を及ぼすおそれのある地下駅等出入口約190箇所、地下鉄等換気口約30箇所、地下鉄等トンネル坑口約10箇所、電源設備等約60箇所が判明したため、止水板、防水扉の設置、電源設備等の移設等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

地下駅出入口等への止水板、防水扉等の設置等の浸水対策

箇所：地下駅等出入口約190箇所、地下鉄等換気口約30箇所、地下鉄トンネル坑口約10箇所
利用者数が多い線区に位置し、浸水被害が発生した場合に、旅客の安全や列車の運行の確保に甚大な影響を及ぼすおそれのある地下駅等出入口等

期間：2020年度まで

実施主体：鉄道事業者

内容：止水板、防水扉等の設置により、地下駅等出入口等の浸水被害を防止。

防水扉等の設置



達成目標：利用者数が多い線区に位置し、浸水被害が発生した場合に、旅客の安全や列車の運行の確保に甚大な影響を及ぼすおそれのある地下駅等出入口約190箇所、地下鉄等換気口約30箇所、地下鉄等トンネル坑口約10箇所について対策をおおむね完了。

電源設備等の移設等の浸水対策

箇所：電源設備等約60箇所
利用者数が多い線区に位置し、列車や運転保安設備（信号等）への電力供給機能を果たし、浸水被害が発生した場合に、列車の運行への影響が特に大きい電源設備等

期間：2020年度まで

実施主体：鉄道事業者

内容：電源設備等の移設、止水板、防水扉等の設置により、電源設備等の浸水被害を防止。

電源設備等の移設



達成目標：利用者数が多い線区に位置し、列車や運転保安設備（信号等）への電力供給機能を果たし、浸水被害が発生した場合に、列車の運行への影響が特に大きい電源設備等約60箇所について対策をおおむね完了。

概要: 平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等において、利用者数が多い線区を対象に、駅、高架橋等の緊急点検を行い、大規模地震による倒壊・損傷のおそれがある駅約40箇所、高架橋柱等約5,900箇所が判明したため、鉄骨ブレース、鋼板巻き等による耐震補強を実施する。

府省庁名: 国土交通省

鉄骨ブレースによる駅の耐震補強、鋼板巻きによる高架橋等の耐震補強

箇所: 駅: 約40箇所
高架橋柱等: 約5,900箇所
首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等において、利用者数が多い線区に位置し、大規模地震による倒壊・損傷に関して、施設の現状を踏まえ、緊急性の高い駅、高架橋等

期間: 2020年度まで

実施主体: 鉄道事業者

内容: 鉄骨ブレース、鋼板巻き等の耐震補強を実施することで、駅、高架橋等の大規模地震による倒壊・損傷を防止。

達成目標: 首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等の利用者数が多い線区に位置し、大規模地震による倒壊・損傷のおそれがある駅約40箇所、高架橋柱等約5,900箇所について対策をおおむね完了。

鉄骨ブレースによる耐震補強



鋼板巻きによる耐震補強



概要: 平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な外貿コンテナターミナルにおいて、高潮等に対する浸水対策等の緊急点検を行い、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題がある施設について、浸水対策、耐震対策、港湾BCPの充実化の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

浸水対策

箇所: 約30施設(コンテナ流出対策)
約20施設(電源浸水対策)
浸水リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設



コンテナの流出防止対策
(固縛設備)

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

達成目標:

浸水被害リスクが高く対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整ったコンテナ流出対策約30施設、電源浸水対策約20施設の対策を概ね完了

内容:

浸水対策を実施し、コンテナの流出や電源喪失により港湾機能が停止することを防止

耐震対策

箇所: 約5施設
地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設



非耐震強化岸壁背後の陥没

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

達成目標:

地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った約5施設について対策を概ね完了

内容:

耐震対策を実施し、大規模地震時において港湾機能が停止することを防止

港湾BCPの充実化

箇所: 約40港
各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾

期間: 2020年度まで

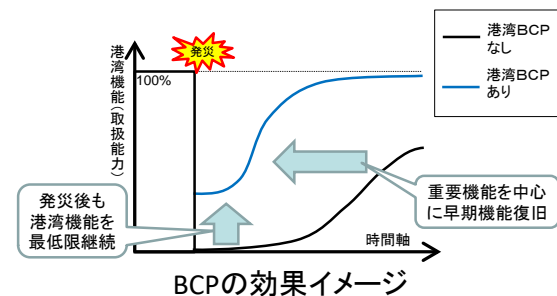
実施主体: 港湾管理者等

内容:

各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。

達成目標:

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約40港において、BCPの充実化を完了



概要: 平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な内貿ユニットロードターミナルにおいて、高潮等に対する浸水対策等の緊急点検を行い、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題がある施設について、浸水対策、停電対策、耐震対策、港湾BCPの充実化の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

浸水対策

箇所: 約2施設(コンテナ流出対策)
約2施設(電源浸水対策)
浸水被害リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで
実施主体: 国、港湾管理者
内容:

浸水対策を実施し、コンテナの流出や電源喪失により港湾機能が停止することを防止



電気系設備の嵩上げ

達成目標:
浸水被害リスクが高く対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整ったコンテナ流出対策約2施設、電源浸水対策約2施設の対策を概ね完了

耐震対策

箇所: 約5施設
主要なRORO船ターミナルで、地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで
実施主体: 国、港湾管理者
内容:

耐震対策を実施し、大規模地震時において港湾機能が停止することを防止



非耐震強化岸壁背後の陥没

達成目標:
地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った約5施設について対策を概ね完了

停電対策

箇所: 約10施設
主要なフェリーターミナルで、非常電源設備が設置されていない施設のうち事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで
実施主体: 国、港湾管理者
内容:

フェリー可動橋において停電対策を実施し、地震発生時において電源喪失により港湾機能が停止することを防止



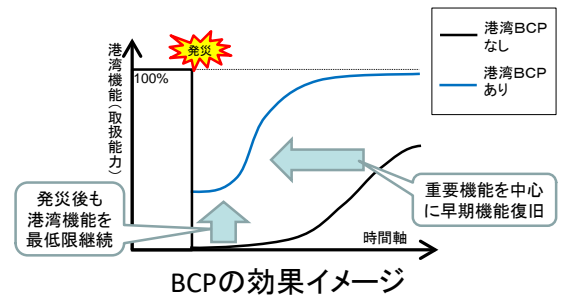
非常用電源の設置

達成目標:
フェリー可動橋の非常用電源が設置されていない施設のうち、事業実施環境が整った約10施設について、対策を概ね完了

港湾BCPの充実化

箇所: 約65港
各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾
期間: 2020年度まで
実施主体: 港湾管理者等

内容:
各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。



達成目標:
各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約65港において、BCPの充実化を完了

概要：平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要なクルーズターミナルにおいて、地震時の情報提供体制等の緊急点検を行い、情報提供の体制が不十分等の課題がある施設について、情報提供体制の確保や港湾BCPの充実化の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

旅客への情報提供体制の確保

箇所：約2施設

地震時等の情報提供体制に課題がある施設

期間：2020年度まで

実施主体：港湾管理者

内容：情報提供の体制を確保することにより、地震等の災害時に旅客の避難が妨げられることを防止

達成目標：

地震時等の情報提供体制に課題がある約2施設について、対策を概ね完了



情報提供設備(イメージ)

港湾BCPの充実化

箇所：約40港

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾

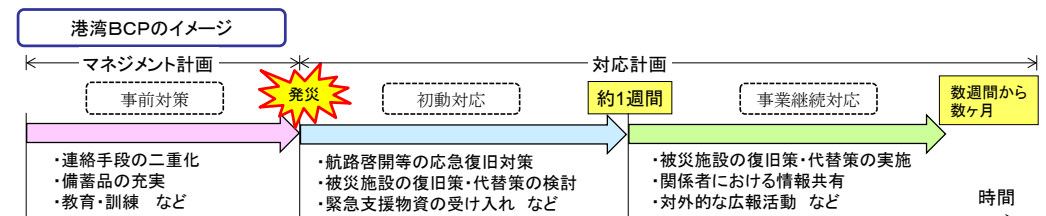
期間：2020年度まで

実施主体：港湾管理者等

内容：各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。

達成目標：

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約40港において、BCPの充実化を完了



概要: 平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な緊急物資輸送ターミナルにおいて、岸壁の耐震性等の緊急点検を行い、地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある等の課題がある施設について、耐震強化岸壁の整備や港湾BCPの充実化の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

耐震強化岸壁の整備

箇所: 約10施設

地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容: 耐震強化岸壁の整備により、大規模地震時に緊急支援物資の輸送が妨げられることを防止

達成目標:

地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある施設のうち、事業実施環境が整った約10施設について、対策を概ね完了



自衛隊による緊急物資荷下ろし



地震により被災する岸壁

港湾BCPの充実化

箇所: 約70港

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾

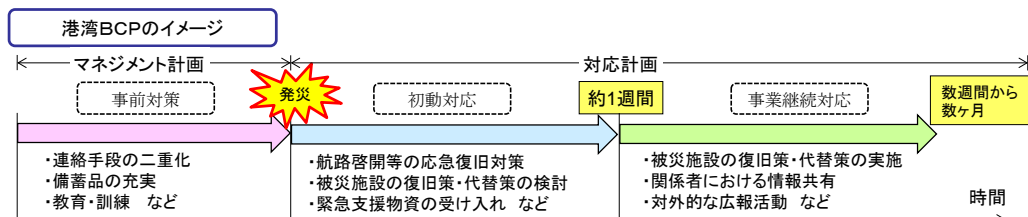
期間: 2020年度まで

実施主体: 港湾管理者等

内容: 各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。

達成目標:

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約70港において、BCPの充実化を完了



概要: 平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な臨港道路において、トンネルの冠水対策等の緊急点検を行い、トンネルの冠水リスク、橋梁の地震リスク、道路の液状化リスク等の課題がある施設について、トンネルの冠水対策や道路の液状化対策、橋梁の耐震補強、港湾BCPの充実化の緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

トンネルの冠水対策

箇所:約2施設

冠水リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間:2020年度まで

実施主体:国、港湾管理者

内容:

トンネルの冠水対策により災害時に港湾機能が停止することを防止



冠水するトンネル

達成目標:

冠水リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った約2施設について、対策を概ね完了

橋梁の耐震補強

箇所:約15施設

地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間:2020年度まで

実施主体:国、港湾管理者

内容:

橋梁の耐震対策により災害時に港湾機能が停止することを防止



鋼製橋脚補強工

橋脚補強工

達成目標:

地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った約15施設について、耐震対策を概ね完了

道路の液状化対策

箇所:約5施設

液状化リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間:2020年度まで

実施主体:国、港湾管理者

内容:

道路の液状化対策により災害時に港湾機能が停止することを防止



地震により液状化する臨港道路

達成目標:

液状化リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った約5施設について、対策を概ね完了

港湾BCPの充実化

箇所:約85港

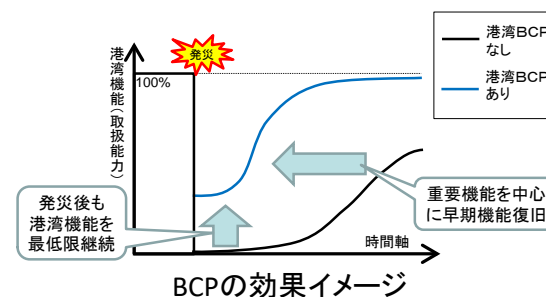
各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾

期間:2020年度まで

実施主体:港湾管理者等

内容:

各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。



達成目標:

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約85港において、BCPの充実化を完了

概要: 平成30年台風21号後の24号、25号、更には過去の大規模風浪や地震・津波等の被災状況を踏まえ、主要な防波堤において、高潮・高波、津波に対する構造物の安定確保等の緊急点検を行い、高潮・高波リスク、津波リスク等の課題がある施設について、防波堤の補強や港湾BCPの充実化等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

防波堤の補強等

箇所: 約10施設(高潮・高波対策)

約5施設(津波対策)

高潮・高波、津波の被災リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

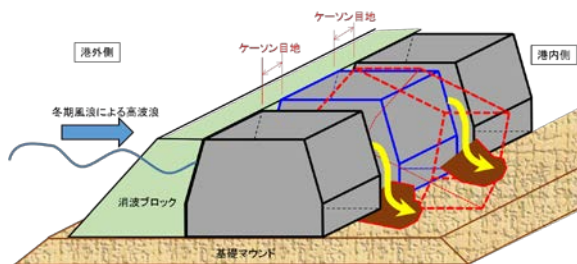
期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容: 防波堤の補強等を実施することで、高潮・高波、津波による被災を防止

達成目標:

高潮・高波、津波の被災リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った高潮・高波対策約10施設、津波対策約5施設の対策を概ね完了



防波堤補強のイメージ

港湾BCPの充実化

箇所: 約65港

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾

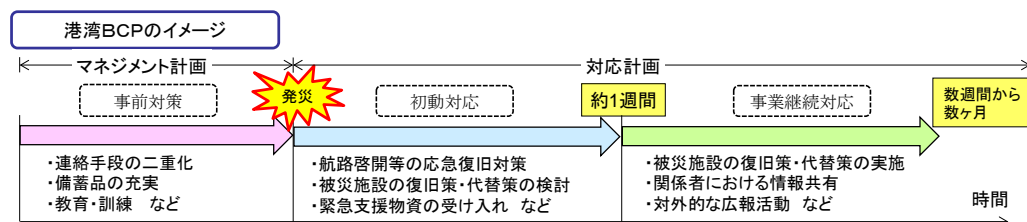
期間: 2020年度まで

実施主体: 港湾管理者等

内容: 各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。

達成目標:

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約65港において、BCPの充実化を完了



概要: 平成30年7月豪雨等の記録的豪雨を踏まえ、大量に発生した漂流・漂着物等による交通インフラへの支障等の課題に対応するために、全国の海岸や港湾施設等における漂流・漂着物等の回収・処理等を行う緊急対策を実施する。

府省庁名:環境省

漂流・漂着物等の回収・処理

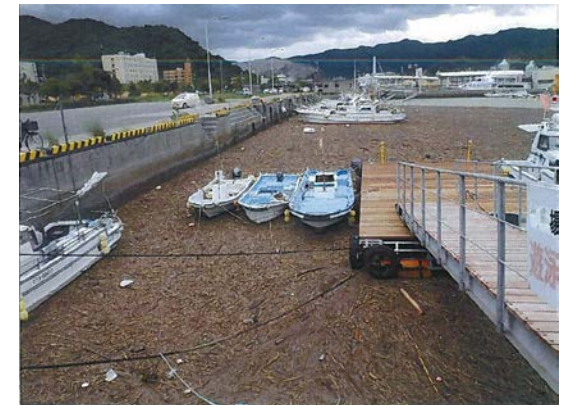
箇所: 37都道府県の海岸・港湾
○海岸漂着物処理推進法第14条に基づく地域計画を作成している都道府県。

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県、市町村

内容: 漂流・漂着物等の回収・処理等を行うことにより、再漂流や散乱を防止し、船舶の航行や漁業操業、交通インフラに支障が生じることを防止

達成目標: 台風時の波浪・津波等による被害を軽減することで漁港施設や交通インフラ等の保全を実現するために、居住地域に隣接する海岸線の漂流・漂着物等の撤去を大幅に進捗



携帯電話基地局に関する緊急対策

通信

概要: 平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の主要な携帯電話基地局を対象に、予備電源の整備状況等の緊急点検を行い、被害状況の把握から応急復旧の初動対応等に課題があったため、迅速な応急復旧のための体制整備を行う。また、通信事業者において、応急復旧手段である車載型基地局等の増設を実施する。

府省庁名: 総務省

迅速な応急復旧のための体制整備

箇所: 応急復旧の体制

期間: 2019年度まで

実施主体: 国、通信事業者

内容:

- ① 通信ネットワークの被害・復旧状況の集約作業において、事業者側の情報集約、事業者から総務省への情報受け渡しなどの手順を改善し、総務省側の情報集約を迅速に行えるようにする
- ② 総務省及び通信事業者における被災直後の初動対応について、具体的な連絡体制や業務フローを改善し、改善した業務フロー等による訓練の実施により、初動対応の実効性を確保できるようにする

達成目標:

迅速な応急復旧のための体制を構築するために、初動対応における業務フロー等の策定を完了

車載型基地局等の増設

箇所: 約100台

大規模災害時に管轄下の主要基地局の機能維持が難しいおそれが高い応急復旧対策拠点※

期間: 2019年度まで

実施主体: 通信事業者

内容: 応急復旧対策拠点※に配備する車載型基地局等を増強することで、管轄下のサービスエリア支障を防止



車載型基地局

達成目標:

2018年度と同規模の災害が発生しても、市町村役場等における通信サービスを維持するために、車載型基地局等の増設を完了

※ 停波した携帯電話基地局の応急復旧のため、車載型基地局、可搬型伝送路設備、移動式電源設備等を保有する拠点。

- 概要:** 地上基幹放送事業者の親局及び主要な中継局等の予備電源設備の設置状況について緊急点検を行ったところ、調査対象の全ての放送設備において、予備電源が確保されていることが確認された。また、災害情報の伝達手段について、緊急性の高い情報の配信遅延等の問題が確認された。これらを踏まえ、次の緊急対策を実施する。
- ・ 災害時に全国の地方公共団体がラジオ局を開設できるよう、臨時災害放送局設備が未整備の地方総合通信局に同設備を整備。
 - ・ 災害時における聴覚障害者の情報入手手段確保のため、放送番組の音声を自動で文字化し、スマートフォン等に表示させる技術の実用化等に対し経費を助成。
 - ・ 各放送局が災害情報をネットで迅速かつ円滑に提供できる共通の配信基盤を整備。

府省庁名: 総務省

臨時災害放送局設備の整備

箇所: 5局所程度
 期間: 2019年度まで
 実施主体: 国
 内容: 地方総合通信局への臨時災害放送局設備を配備

達成目標:
 災害時における円滑な臨時災害放送局の開局のために、臨時災害放送局設備の整備を完了



聴覚障害者への字幕情報提供システムの構築

箇所: 字幕情報提供システム
 期間: 2019年度まで
 実施主体: 民間企業等
 内容: 放送番組の音声を自動で文字化し、スマートフォン等に表示させる技術の実用化等に対し経費を助成

達成目標:
 災害時における聴覚障害者の情報入手手段の確保のために、字幕情報提供システムの実用化を完了

災害情報の共通の配信基盤の整備

箇所: 共通の配信基盤
 期間: 2019年度まで
 実施主体: 放送事業者等
 内容: 各放送局が災害情報をネットで迅速かつ円滑に提供できる共通の配信基盤を整備

達成目標:
 災害情報の迅速・円滑なネット配信の実現のために、共通の配信基盤の整備を概成



概要: 平成30年7月豪雨等を踏まえ、ケーブルテレビ事業者を対象に、局舎所在地の災害発生危険度、伝送路の方式及び局舎の停電対策の確認の緊急点検を行い、停電及び局所的豪雨災害等に弱いなど課題があるケーブルテレビ事業者が判明したため、ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化(ケーブルテレビネットワーク光化)のための緊急対策を実施する。

府省庁名:総務省

ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化(ケーブルテレビネットワーク光化)

箇所:ケーブルテレビ事業者 30者程度

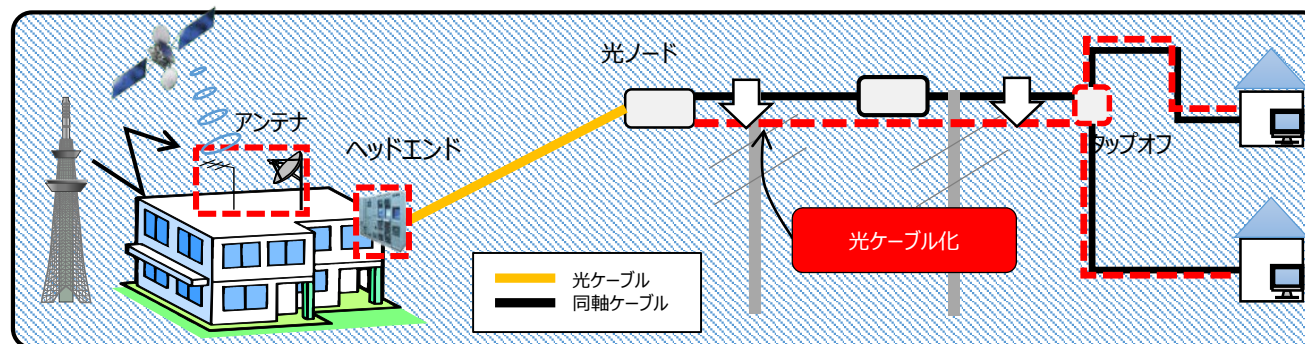
災害に弱い旧方式(HFC方式、同軸ケーブル)で事業を営む事業者のうち、条件不利地域において新方式(FTTH方式、光ファイバ)への切り替えにより耐災害性強化が見込まれるケーブルテレビ事業者で、自治体又は第三セクターが運営主体のもの

期間:2020年度まで

実施主体:ケーブルテレビ事業者

内容:HFC方式をFTTH方式に切り替えることで、耐災害性を強化

達成目標:課題が判明した事業者の課題箇所のFTTH方式への切替を完了



概要: 近年の豪雨等の災害の頻発・激甚化も踏まえ、外国人旅行客等がウェブサイトやSNS等を通じて、鉄道の運行情報等入手できるよう、新幹線の全駅・全車両に無料Wi-Fiサービスを利用可能な環境を整備する。

府省庁名: 国土交通省

新幹線駅構内・車内への無料Wi-Fi環境の整備

箇所: 新幹線全108駅、全車両
実施主体: 鉄道事業者
内容: 新幹線の全駅・全車両に無料Wi-Fiサービスを利用可能な環境を整備する。

達成目標: 災害時においても、訪日外国人旅行者等がウェブサイトやSNS等を通じて、鉄道の運行情報等入手できる環境を確保するため、新幹線の全駅・全車両に無料Wi-Fiサービス環境を整備



↑ 新幹線で無料車内Wi-Fiサービス利用可能車両に掲出するステッカー



整備目標

駅: 2018年度中に整備完了予定

車両: 2019年度中におおむね整備完了予定